

令和4年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人信州大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第8条第1項の規定に基づき、令和4年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1. 令和4年度の経緯

令和4年度については、令和4年4月1日付けで国立大学法人信州大学における環境物品等の調達の推進を図るための方針について策定・公表し、これに基づき環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要

(1) 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、別表「令和4年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」のとおりである。

① 目標達成状況等

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目について全て100%を目標としていたが、設備（テレワーク用ライセンス）について達成することが出来なかった。

② 判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

紙類、文具類等については、各品目にわたり判断基準より高い基準を満足する調達を行っているが、再生材料の含有率が判断の基準に示される数値より大幅に高い場合には至っていない。

③ 公共工事

令和4年度実績では、自動水栓など7品目について、判断の基準を満足する適用品を100%調達した。

公共工事については、使用される資機材が多様なことから目標値の設定はしていないが、目標の立て方については、今後実績の把握を進める中で検討することとしている。

(2) その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

環境物品等の調達の推進に当たってはできる限り環境への負荷の少ない物品等

の調達に努めることとし、環境物品等の判断基準を超える高い基準のものを調達すること、また、グリーン購入法適合品が存在しない場合についても、エコマーク等が表示され環境保全に配慮されている物品を調達することに配慮した。

物品等を納品する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負業者に対して、事業者自身が、環境物品等の調達を推進するように働きかけるとともに、事業者の選定にあたっては、その規模に応じてISO14001又は環境活動評価プログラム等により環境管理を行っている者、環境報告書を作成している者を考慮して選定をおこなった。

(3) 当該年度調達実績に関する評価

令和4年度の調達においては、当初の調達方針に定めた目標を概ね達成したと思われる。

令和5年度の調達においても引き続き環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。